

さいたま市長 12月定例記者会見

平成19年11月30日（金曜日）

午後2時00分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の時事通信さん、よろしくお願いいたします。

○ 時事通信 前回引き続きまして幹事社今月務めております時事通信と申します。よろしくお願いいたします。早速ですが、本日の記者会見の内容につきまして、市長さんのほうからご説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。定例の記者会見を始めさせていただきます。

まず、議題としては2つございまして、1つはさいたま市議会12月定例会の提出議案について、それから2番目として妊婦健康診査費及び子育て支援医療費等の助成強化・拡充について、この2題でございます。

まず、議題1のさいたま市議会12月定例会提出議案について説明をいたします。

12月の5日から、平成19年さいたま市議会12月定例会を開会をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることとなります。

本定例会の議案は、追加送付分を含め、合計で34件を予定しており、その内訳は、予算議案5件、条例議案13件、一般議案14件、道路議案2件でございます。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業及び北部拠点宮原土地区画整理事業の各特別会計補正予算並びに企業会計の下水道事業会計補正予算でございます。

予算議案の主な内容は、盆栽関連施設の整備に向けた盆栽等の購入、平成20年度実施予定の子育て支援医療費助成事業に対応するためのシステム改修、(仮称)さいたま市民医療センター整備事業における診療機能の追加、国庫補助採択に伴う河川改修事業等に伴う補正でございます。

なお、補正額は、一般会計2議案で72億3,125万5,000円、

特別会計2会計と企業会計で410万7,000円、これにより予算総額全体は7,357億8,042万5,000円となるものでございます。

次に、条例議案の主なものといたしましては、進行する少子化への対策や子育て支援の観点から、妊娠や子育てにかかわる経済的な支援の重要性を踏まえ、医療費等の助成を行うことにより、妊婦の健康の増進、乳幼児及び児童の健やかな育成並びに次代を担う子供を安心して産み・育てられる「環境づくりの推進」に資するため、「さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例」を制定するものでございます。詳細につきましては、議題2でご説明いたします。

また、さいたま市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議長、副議長及び議員の報酬月額、並びに市長及び副市長の給料月額の引き下げや市人事委員会勧告の趣旨等を総合的に勘案し、一般職員の給与等にかかわる条例改正でございまして、これらの条例を初めとして13条例を予定しております。

一般議案では、市営春野団地を建設するための工事請負契約議案、また、コミュニティセンターなどの指定管理者の指定に関する議案などを初めとして、14議案を予定いたしております。

そのほか、道路の認定・廃止にかかわる2議案を予定しております。

議題1については、以上でございます。

続きまして、議題2「妊婦健康診査費及び子育て支援医療費等の助成強化・拡充」についてご説明いたします。

本市では、進行する少子化への対策として、妊婦の健康診査にかかる費用及び乳幼児や児童にかかる医療費等についての助成を強化・拡充することで、経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりをさらに推進してまいります。このため、現在の乳幼児医療費支給条例は廃止をし、新たに「妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例」を制定し、平成20年4月1日から施行いたします。

条例の内容ですが、公費負担で妊婦健康診査を受けられる回数につきましては、規則で定めることとし、現在の2回から、5回に拡大いたします。

これによりまして、妊娠にかかわる経済的負担を軽減し、積極的な受診を促すことで、母体や胎児の健康確保を図るとともに、「かかりつけ医」を

持つことにもつなげ、授かった新たな命が、より安全・安心に誕生を迎えることができることを目指すものであります。

次に、子育て支援医療費の助成についてですが、現在の乳幼児医療費は福祉的見地から所得制限を設け、真に援助が必要とされる保護者に対し必要な医療費の軽減を図っております。

しかし、進行する少子化への積極的な対策や、子育て支援を強化する観点から、経済的支援を一層充実するため、現在の所得制限を撤廃し、小学校就学前の乳幼児について、所得制限を設けず、通院・入院にかかる一部負担金の全額と食事療養標準負担額の2分の1を助成いたします。

さらに、小学生と中学生についても、所得制限を設けず、入院にかかる一部負担金の全額と食事療養標準負担額の2分の1を助成いたします。

この条例の制定により、妊娠から始まる子育てに対する経済的な支援を強化することで、次代を担う子供たちを安心して産み・育てられる環境づくりを推進をし、「子育てするならさいたま市」としての施策のさらなる充実を図ります。

議題につきましては、以上でございます。

なお、ポスターが張ってありますが、12月10日（月）が大宮区の氷川神社で「十日まち」、12月12日（水）は、浦和区の調神社で「十二日まち」が開催されます。

さいたま市の年の瀬の風物詩でありますので、取材方よろしくお願いたしたいと存じます。

私からは以上です。

- **時事通信** ありがとうございます。ただいまの市長からの説明についてご質問があればよろしくお願いたします。
- **東京新聞** 妊婦健康診査費と子育て支援医療費助成の強化についてなんですが、県内では珍しいのでしょうか。
- **市 長** ほとんどの市町村がやっております。こういった乳幼児医療費の助成とかですね。そういう中で所得制限を設けている、設けていないだとか、それから年齢の幅がいつまで、何年生までとか、小学生までとか、そういう差異はありますけれども、一般的に各自治体が既に行っているという事業です。さいたま市も今まで行ってございまして、それに先ほど申し上げまし

たが、福祉的な見地ということで所得制限を設けておりましたけれども、今回は少子化対策、こういうふうな基本的な考え方が違いましたので、所得制限を設けないというところが大きく違ったところでございます。

○ 東京新聞 所得制限を設けないという点ですとか、あと5回に拡大するという点については、珍しいと言えるのでしょうか。

○ 市長 そうですね。健康診査5回というのは、余りないのではないかなというふうに思っております。本来妊婦が受けるべき健康診査の回数というのは、13回から14回程度というふうに言われております。すべてを公費負担で賄うというのが一番望ましいわけなんですけども、なかなか困難であるということの中で、今まで2回から5回というふうにさせていただきました。経済的理由によりまして受診をあきらめるというふうなことがあってはならないために、健康な妊娠、出産を迎える上で必要な時期に他の政令市と比べましてもかなり充実をした内容の5回の妊婦健康診査を公費の負担で実施をすることといたしております。1回目が妊娠8週前後、2回目が20週前後、3回目が24週前後、4回目が30週前後、5回目が36週前後というふうな区切りでやってまいりたいというふうに思っております。

この今までの2回から5回ということで、3回ふやすことによる影響額について申し上げますと、およそ2億7,500万円がそれに該当をいたします。よろしいですか。

○ 読売新聞 乳幼児医療助成のほうなんですけども、新しい制度では通院は小学校就学前、入院が中学校卒業前という形で所得制限を撤廃したということなんですけども、その小学校就学前とか中学校卒業前とかの線を引いた考え方を教えてください。

○ 市長 線を引いた考えですね。他の政令市等との比較といいますか、そういったこともございました。それで、対象年齢が通院が小学校就学前が16市、政令市17市ありますが、16市です。中学就学前が1市です。それから、入院が小学校就学前が10市、卒業前が5市というふうなことから、所得制限については、今まで有ったのが12市、それが無かったのが5市ということになっておりまして、さいたま市は今度、無しの5市のほうに加わったと、こういうことになろうかと思っております。

また、県内での比較でちょっと申し上げますと、今まで所得制限を設けておりましたのはさいたま市と東秩父村というふうなようになっておりました。先ほどのお尋ねにもございましたけれども、中学校卒業までの児童の入院にかかる医療費の助成を実施している市町村は、川越、熊谷など14市町ということになっています。小学校卒業までの範囲の中で通院については、平成20年4月開始予定の行田市のほか加須市など18市町で実施をしているということになっております。

やはり今のお尋ねの趣旨かと思えますけれども、所得制限を設けた上で小学生まで拡大をしている政令市もございますけれども、突発的な入院というのは保護者の方にとって大変大きな経済的負担となると考えられますので、本市では所得制限や独自の自己負担金を設けず、入院時の食事代の2分の1を負担すると、こういう形で中学校卒業までを対象とした入院に係る助成を導入することといたしたわけでありまして、よろしゅうございますか。

○ 産経新聞 盆栽について予算が提出されていますが、これまでの交渉、ようやくまとまった交渉の経緯とですね、いつ納品されるのか、それとあと結構時間がかかったと思いますが、ご感想などをお聞かせいただけたらと思います。

○ 市長 時間がかかった理由でしたかね。ご承知のようにですね、去年の6月議会あたりで提案するという予定で準備を進めておったんですが、高木禮二さんですね、持ち主ですね……ことしの6月、すみません。ことしの6月議会の予定だったんですか、高木さんがお亡くなりになったということがありまして、相続人の代理人により、故人の遺志に基づいて盆栽等をさいたま市に売却したい旨の連絡が入りましたので、これを受けて今12月定例会に補正予算議案をお願いするものでございます。

長くかかった感想というふうなことがございましたけれども、突発的な事項だったもんですから、万やむを得なかったのではないかなというふうに思っております。

○ 産経新聞 代理人の方の意思といいますか、故人の遺志どおりに売却するというところでうまく解決したんでしょうか、あるいはもうちょっとやっぱり売却するのはやめたというようなトラブル等はなかったんですか。

○ 市長 いやいや、そうじゃございませんですね、売却を故人の遺志を尊重し

て、時価20億円というふうに言われておりますけれども、5億円で売却するということに関してはご遺族どなたも反対はなかったんです。ただ、対税務署の問題がありましてですね、相続税をどうするかとか、そういうふうな問題があったので、税務当局との折衝が少し長引いたんじゃないかなというふうに思っております。売却するということに関しての異論というのにはなかったというふうに伺っています。

○テレビ埼玉　　今の盆栽についてなんですけれども、続きなんですけど、目玉となる盆栽が無事手に渡ることになったということなんですけれども、それについては目玉ができたということではいかがですか。

○市　　長　　そうですね。目玉ができたといいますか、ご承知のように例の鉄道博物館ですね、これがご承知のようにですね、最初の一月で24万人というような非常に大きな入場者数でありまして、その経済的効果というのは100億円ぐらいあるんじゃないかと言われていたわけで、年間ですが、100億円ぐらいあるんじゃないかと言われていたんです。ですから、今後のまちづくりの考え方の一つとしてですね、投資して回収するという考え方、例えば鉄道博物館に関してもですね、旧の大宮市の時代から約20億円インセンティブとしてのもので、補助金の積み立てがあったんです。それ政令市に合併してさいたま市になってから5億円積みまして、25億円、これをですね、インセンティブとして提供したと。それによって、あれは約123億円の総工費ですから、約2割を地元が負担したと、こういうことになるわけなんですけれども、今申し上げたように、大変な数の入場者数が本市を訪れること、こういうことによって多くの経済効果が期待できるということになります。

盆栽関連施設についてもですね、やはり同じようなことが言えまして、これによって年間17万人ぐらい増えるだろう、そのうち12万人ぐらいは関連施設に入ってくれるだろう、こんな見込みを立てておりますので、そういった意味では投資して回収できる一つの施策ではないかなというふうに思っております。

当市は、ご承知のように8月でしたか、国際会議観光都市、これに、日本で51番目になるんですが、指定を受けました。政令指定都市ではまだその指定受けられないまちもあるんですけれども、さいたま市としてはお

かげさまでですね、国際会議観光都市ということの指定も受けておりますので、そういった中での一つの地域のオリジナリティー、これをつくっていくという大きな流れの中での一つの事業だというふうにご理解いただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

- 埼玉新聞 関連して伺いたんですが、まず関連施設の概要、今のところおわかりになるところで結構なんですが、ご紹介いただきたいんです。
- 市長 関連施設の概要ですが、規模につきましてはですね、今も土地は決まっております、6, 335㎡の敷地面積。これご承知のように県の研修施設の土地をですね、無償で市が借り受けるということになっておりますが、その敷地面積に2階建て延べ床面積約1, 500㎡程度ですね、施設を建設をするという予定にいたしております。
- 朝日新聞 先ほどの盆栽の関連でですね、今議会に予算を組んだり、今年度中に取得するという形になると思いますけども、それから盆栽関連施設ができる間で1年以上間あると思うんですけども、その間一般に公開したりですとか、そういったそういう企画というのは考えていらっしゃいますか。
- 市長 今のところございません。それで、ご承知のように盆栽は生き物でありますから、そういった盆栽や、また盆器等についてはですね、関連施設開設までの間法人格のある団体に管理をお願いしたいというふうに考えております。今のところ予定はありませんけれども、場合によってはコムナーレですとかですね、それから来年5月にプラザノースがオープンしますんでね、そういったところに特別展示みたいなものももしできればやってもいいのかなというふうに思っていますが、まだ具体的な計画はありません。
- 毎日新聞 盆栽関連施設ですね、総事業費は大体幾らと。
- 市長 約11億円です。
- 東京新聞 関連で東京新聞なんですが、ちょっと何度も同じ質問で恐縮なんですけど、5億円という金額については以前会見されたときと同じ費用対効果を考えれば安いという考えはお変わりにならないかということと、あと1年以上の保管期間の維持費についてどれくらいと見ていらっしゃいますでしょうか。
- 市長 お変わりになっておりません、それについてはですね。

それから、維持費ということですが、約ですね、関連施設ができますと年間に9,000万円ぐらい職員の給与ですとかね、そういったものでかかるだろうというふうに推計されておりますけども、仮に12万人が来て、今のいろんな高木さんのところ（高木盆栽美術館）でもいろんな盆栽関連が大体800円ぐらい入場料取っているんですね。それで計算してみるとツーペイぐらいになるのかなと。ですから、1年ぐらいの間は持ち出しということになりますけれどもですね、実際開館した後の維持管理費は入場料で大体賄えるだろうと、こんなふうに思っています。

- 埼玉新聞 維持費の件なんですが、純粋に盆栽を維持するという意味ではどれぐらいかかるんですか。
- 市長 純粋にはどうかな。9番、管理経費か、これは。
- 副市長 盆栽の維持管理経費については、一応2,000万円程度ということで想定をしていますけど。
- 財政局長 これ年間で……
- 市長 年間です。それは、職人の人件費。盆栽、ほら、生き物で、高木さんはなぜさいたまへ譲りたいかということについても、そういった盆栽を維持していきたい、枯らしてもらっちゃ困るという、そういった意味での20億円が5億円という、高いか安いかわからない問題ありますけれどもですね、そういった意思が非常に強く働いているわけなので、これらの手入れですよ、についてはこれ素人にはできませんので、職人の人件費というふうな考え方です。
- 埼玉新聞 6月の時点と内容的には、購入内容については……
- 市長 変わってありません。
- 埼玉新聞 変わらないということですね。
- 市長 はい。
- 埼玉新聞 5億円という多額のお金ということで、今回の購入について反対される声もあるかと思うんですが……
- 市長 あるでしょうね。
- 埼玉新聞 これについてはどう思いますか。
- 市長 ですから、先ほど申し上げたように、投資して回収するという、市のオリジナリティーをつくっていくということ、こういったものをですね、

人形にしてもですね、ある程度自治体のほうで支援をしていかないと伝統文化が消えてしまう、こういったこともございますので、一つですね、やっぱり政令指定都市としての使命の一つじゃないかなと、こんなふうに思っています。

○ 毎日新聞 あと盆栽のまちで他県から来た盆栽を目玉とするのはどうかという声もあるんですが。

○ 市長 かなりその辺のことも前にもご質問がございました。さいたま市には長い間かけて築き上げてきた盆栽文化があるということで、高木さんの盆栽の中にも一時大宮で育ったものも含まれているということもございます。これらの購入によってこれまでも培ってきた歴史的な価値の上に盆栽のメインが一体となってさいたま市の盆栽文化をさらに育成、発展させることができるだろうというふうに思っております。盆栽というのはご承知のとおり鉢に植わっている木ですから、幾らでも移動ができると。地面に植わっている木ではございませんので、その辺はご理解いただければというふうに思っています。

○ 時事通信 ほかにいかがでしょうか。よろしければ次に移ります。

では、幹事者から代表質問ということでよろしく申し上げます。質問まとめて伺いますので、よろしく申し上げます。

2点ございまして、1点目が、議案で既に出ておるんですが、特別職報酬等審議会の答申についての対応ということでお聞きします。先日さいたま市となってから初めてとなる給料、報酬の減額答申というのが出まして、それを受けられまして今回議案ということで出ているわけなんです、答申では答申の対象というのは本来の給料、報酬額に限られていまして、期間限定で行っておられます給料カット条例については触れておりませんでした。今回そのカット条例のですね、カット率引き下げということで議案が出ておりますが、その考え方を教えてください。

2点目ですが、浦和レッズに対する県の表彰についてお考えをお聞きします。ACL優勝を初めとしまして、浦和レッズの活躍に対して埼玉県が県民栄誉賞の授賞というのを先日決めたというふうに聞いております。これを受けましてですね、さいたま市としても何か新たに表彰を行うお考えがあるかどうかということと、もう一つは浦和のレッズであったものがさ

いたま市のレッズ、日本のレッズ、世界のレッズ、今飛躍を果たそうとしていることについてですね、サッカーのまちさいたま市ということであるいろいろされておられる市長さんとしてのお気持ちをお聞かせください。

以上です。

- 市長 まず、1の議員の報酬及び市長等の給料につきましては、答申を最大限尊重すべく12月定例会に答申内容どおりの減額の条例改正議案を提案をすることといたしております。現在実施をしておる特例条例による減額措置につきましては、私自身がマニフェストにも掲げている項目でもございますので、議案第197号により今回の答申による減額を考慮いたしました市長マイナス6%、副市長マイナス2%の減額措置を継続をしまいるという予定にいたしております。

それから、レッズの話ですが、今回の、あしたが一番実は山場なんで、まだ全然安心していないんですけれども、リーグ優勝もできると本当にいいなというふうに思っておりますし、おかげさまでですね、アルディージャが何とかしぶとくJ1に残ってくれたというのは本当にありがたいことなんです。NACK5スタジアム大宮がやっぱり完成をしてですね、来年からJ2のスタジアムになったんじゃ話になりませんので、その辺は大変よかったなというふうに思っています。まだまだシーズン途中でございましてですね、これから来月にはクラブワールドカップもございまして、ACミランと、1回勝てばですね、ACミランと対戦できるという物すごい楽しみがありますので、そのような経過を見守っていきいたいなというふうに思っております。過去においてですね、Jリーグで優勝したとき等に、18年度ですか、これはスポーツ特別功労、それからホームタウン感動賞というふうなですね、ことを表彰しております。今回につきましては、今のところまだそういったわけで見守っている最中ということなんで、具体的にはまた何か特別表彰でもできればいいなというふうに思っておりますけれども、やはり世界クラブ選手権なんかもこれから先に控えておりますのでですね、どういうことになるのか、それによって中身もまた変わってくるというふうに考えております。

とりあえず以上でございます。

- 時事通信 ありがとうございます。

今の幹事者質問に関連してご質問あればよろしく申し上げます。

- 読売新聞 特別職の報酬についてですが、今回の答申どおりの減額と特例条例による減額割合の見直しで、ある程度減額の幅が相殺される部分も出てくるように……
- 市長 そうですね。
- 読売新聞 そちら辺はどう考え、それは答申の意味を尊重しつつ、意義が多少減ってしまうというか、いうようには考えられ……
- 市長 そのご議論は、減ればいいという議論のもとに基づいているんで、それは果たしてどうなのかなと。やっぱり職務内容に見合うですね、報酬というのはあってしかるべきなんじゃないでしょうか。そういった意味で、私もマニフェストでですね、前の額、実額を上回らないということを申し上げておりますので、今回ですね、このような減額措置をとらせていただきました。
- 時事通信 ほかにいかがでしょうか。
なければ、そのほかの件でご質問のある方はよろしく申し上げます。
- 読売新聞 新都心の8（8-1（A））街区の件なんですけど、10月末から1カ月がたちまして、12月にそろそろ固まってくる時期なのかなと思いますが、その後の経過等お願いします。
- 市長 新都心の8-1（8-1（A））街区ですが、今ですね、いろいろな県議会のほうが要望を出しているというのはご承知のとおりであります。整備方針といいますか、これについてですが、サッカーミュージアムということで私どもも言っておりますけれども、これから整備方針の策定、これをきちんとしなきゃいかんと。これサッカーミュージアムの整備に向けてですね、基本計画レベルのもの、基本計画レベルですね、のものとして策定をするということで、具体的には施設整備の方向性のもとに展示の計画ですとか、体験型アトラクション機器類の計画など、ゾーニングを含めたですね、ハード面の検討を進めて、基本的な枠組みを策定をする。また、あわせて管理運営等のソフト面について、運営主体を想定した上で比較検討してまいりたい。2つ目に展示ゾーンの基本設計、それから3つ目が等価交換の検証業務ということに相なります。合同の公募においては、市有地との等価交換によりまして、市公共床を取得することとしております。事業

予定者との等価交換協定締結に向けてサッカーミュージアムの計画を、施設計画を確定させた上で、等価交換の妥当性の検証を行うと、こういうことになっておりまして、大まかなスケジュールを申し上げますと、全体スケジュールはですね、平成19年度3月が等価交換の協定締結、これは市と事業者、事業予定者ということになります。20年度に入りまして、2月議会の議案で財産の交換契約でありますとか、そういった財産交換の契約の締結、これらを議会の承認をいただいて行っていくと。21年度の12月ぐらいに工事を着手をして、それで24年度の12月ぐらいには竣工と、大ざっぱなタイムスケジュールはそんなことになっておりまして、それらに向かってですね、きちんとやっていくということです。

○ 読売新聞 10月30日、記者会見をされたときには、多少ビルの形自体は流動性があるようなことが県と市とありましたが、そこは変更はなさそうですか。

○ 市長 知事さんのほうで、多少のかさ上げができるんじゃないかということまで言っておられますんでね、その動向を見守りたいなど。結局契約に至った理由というのがMNDの公募によって、それでいろんなところからのアイデアの提供があつて、その中からいわゆる採算性も含めて全部検証しての話ですから、これがまた高くなるということになると、環境影響評価だとか、それから、じゃそういう中での等価交換成り立つんだろうとか、いろんな作業をもう一回やり直さなきゃいけませんから、少し困難性はあるなというふうには思っておりますですね、これについては県議会のほうでの強いご希望なので、ある意味では県のほうの動向を見守らざるを得ないというふうに思っています。

○ 時事通信 ほかにいかがでしょうか。

○ 朝日新聞 先般にも似たような質問があつたかと思うんですけども、きょうの新聞では所沢の市長が2期8年でおやめになる、そういう条例を出すというニュースが載っていましたが、その点について相川市長はどのようにお考えですか。

○ 市長 コメントする立場にございません。

○ 毎日新聞 来年12月に移転する予定となっている生コンの会社のことなんですが、ことし12月ぐらいまでに設置の手続が完了するか何だか、ことしの12月何かあつたと思うんですが、進捗状況はいかがでしょうかと。

- 市長 担当来ています。昨年の12月5日に事業者のほうから提出をされた是正計画に基づいて、ことしの8月末に移転先の敷地を取得をしたということとはもう既にお話をしております。現地に既存の建築物がありまして、その移転交渉のため、場所は公表しておりませんでしたけれども、このたび建物解体交渉がまとまり、現在解体工事を実施をしているということでありまして、場所については岩槻区の大字加倉字坂下241番（241番1ほか）。この場所は生コン工場が立地可能な準工業地域ということでありまして、現在開発指導要綱に基づく事前協議書を市に提出し、またあわせて新たな生コン工場を建設するための建築確認申請等の手続を進めているというふうに伺っております。移転完了については、是正計画書では平成20年12月までですが、さらに一日も早く移転するよう強力に指導しているということでございます。なお、工場が移転するまでの間、工場周辺の騒音、粉じん等の環境対策については、さらに引き続き十分行うように指導してまいり、このように考えております。
- 時事通信 ほかはいかがでしょうか。
- 東京新聞 ちょっと話が戻ってしまうんですが、盆栽の件で、交渉が実際にまとまったのはいつと考えてよろしいのでしょうか。
- 市長 いつと言ったらいいんだらうな。つい直前だね。
- 東京新聞 例えば何日というのはわかりますでしょうか。
- 市長 向こうから申し入れがあったの何日ですかですね。後でじゃお知らせします。
- 時事通信 よろしいですか。
- どうもありがとうございました。
- 市長 どうもありがとうございました。
- 進行 これをもちまして定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後2時38分閉会